様式２６－４

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　社団瑞鳳会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県岐阜市元町三丁目１６番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　７年　３月３０日

(4) 設立登記年月日　　平成　７年　４月　７日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	松岡　正治	
理　　事	松岡　充子	施設長
同	千原　有紀	
同	松岡　佑嗣	院長
同	松岡　竜輝	
監　　事	大熊　重明	

注）１.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４参照）

様式２６－４

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	松岡整形外科・内科リハビリテーション	2110110133	岐阜市東金宝町二町目１２－６	一般・療養病床１９床 通所定員　４０名
介護老人保健施設	ハートケア松岡	2150180129	岐阜市長旗町一丁目８	入所定員８０名 通所定員５０名

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ		
こころ訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ東金宝町	岐阜市東金宝町一町目 16 ﾒｿﾞﾝﾄﾞ・ﾀﾏﾀﾞ 303 号	
訪問介護事業		
こころﾍﾙﾊﾟｰｽﾃｰｼｮﾝ東金宝町	岐阜市東金宝町一町目 16 ﾒｿﾞﾝﾄﾞ・ﾀﾏﾀﾞ 303 号	
こころﾍﾙﾊﾟｰｽﾃｰｼｮﾝ桜	名古屋市南区鳥栖一丁目 4-5	
居宅介護支援事業		
ﾊｰﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ東金宝町	岐阜市東金宝町一町目 16 ﾒｿﾞﾝﾄﾞ・ﾀﾏﾀﾞ 103 号	
ﾊｰﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ桜	名古屋市南区鳥栖一丁目 4-5	
通所介護事業		
ﾊｰﾄﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ鷺山	岐阜市鷺山東一丁目 4-30	
ﾊｰﾄﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ桜	名古屋市南区鳥栖一丁目 4-5	
訪問介護員養成研修事業		
ﾊｰﾄｹｱ訪問介護員養成研修	岐阜市東金宝町二町目 12-6	
医療法 42 条に基づく施設		
ﾒﾃﾞｨｶﾙﾌｨｯﾄﾈｽ・ｳｴﾙﾊｰﾄ	岐阜市東金宝町二町目 12-6	
地域包括支援ｾﾝﾀｰの運営		
岐阜市地域包括支援ｾﾝﾀｰ白梅華【岐阜市から委託を受けて管理】	岐阜市東金宝町一町目 16 ﾒｿﾞﾝﾄﾞ・ﾀﾏﾀﾞ 103 号	

指定介護予防支援事業 岐阜市地域包括支援ｾﾝﾀｰ白梅華 【岐阜市から委託を受けて管理】	岐阜市東金宝町一町目 16 ﾒｿﾞﾝﾄﾞ・ﾀﾏﾀﾞ 101 号	
介護職員等の喀痰吸引等研修事業 （第１号研修、第２号研修） 医療法人社団瑞鳳会　喀痰吸引等研修事業部	岐阜市東金宝町二町目 12-6	
医療的ｹｱ教員講習会事業 医療法人社団瑞鳳会　医療的ｹｱ教員講習会事業部	岐阜市東金宝町二町目 12-6	
短期入所生活介護事業 ﾊｰﾄﾌﾛｱ松岡	岐阜市東金宝町二町目 12-6	
居宅介護・重度訪問介護事業 こころﾍﾙﾊﾟｰｽﾃｰｼｮﾝ東金宝町	岐阜市東金宝町一町目 16 ﾒｿﾞﾝﾄﾞ・ﾀﾏﾀﾞ 303 号	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　８年　９月２６日　　令和　７年度決算の決定

注）以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ　の　他

該当なし

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２６－３

法人名　医療法人社団　瑞鳳会
所在地　岐阜市元町三丁目１６番地

※医療法人整理番号						

財　産　目　録

（令和 8年 7月31日現在）

１．資　産　額　2,408,241 千円
２．負　債　額　2,287,066 千円
３．純　資　産　額　121,174 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		441,897
Ｂ　固　定　資　産		1,966,344
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	2,408,241
Ｄ　負　債　合　計		2,287,066
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	121,174

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式２６－１－３（旧法：病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人）

法人名　医療法人社団　瑞鳳会
所在地　岐阜市元町三丁目１６番地

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和 8年 7月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	441,897	Ⅰ 流動負債	1,002,394
現金及び預金	101,439	短期借入金	581,562
事業未収金	219,372	未払金	281,027
未収入金	107,602	未払法人税等	1,067
たな卸資産	10,582	未払消費税等	2,401
前払費用	4,210	預り金等	10,439
その他の流動資産	△ 1,309	1年以内長期借入金	125,896
Ⅱ 固定資産	1,966,344	Ⅱ 固定負債	1,284,672
1 有形固定資産	1,803,330	長期借入金	1,284,672
建物	1,487,000		
構築物	23,173	負債合計	2,287,066
医療用器械備品	9,357	純資産の部	
その他の器械備品	35,896	科目	金額
車両及び船舶	7,401	Ⅰ 資本金	10,000
土地	240,268	Ⅱ 資本剰余金	
その他の有形固定資産	231	Ⅲ 利益剰余金	111,174
		繰越利益剰余金	111,174
2 無形固定資産	13,560		
ソフトウェア	11,745		
電話加入権	1,815		
3 その他の資産	149,453		
出資金	30		
差入保証金	3,215		
保険積立金	144,903		
その他の固定資産	1,304		
		純資産合計	121,174
資産合計	2,408,241	負債・純資産合計	2,408,241

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式２６－２－１（病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人）

法人名　医療法人社団　瑞鳳会
所在地　岐阜市元町三丁目１６番地

※医療法人整理番号						

損　益　計　算　書

（自　令和 7年 8月 1日　　至　令和 8年 7月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,287,951
2 事業費用		
(1)事業費	1,309,712	
(2)本部費	161,989	1,471,702
本来業務事業損失		△ 183,750
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		474,044
2 事業費用		289,684
附帯業務事業利益		184,359
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		609
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	225	
その他の事業外収益	52,472	52,698
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	31,628	
その他の事業外費用	67	31,696
経常利益		21,611
Ⅳ 特別利益		
その他の特別利益	449	449
Ⅴ 特別損失		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		22,060
法人税・住民税及び事業税	1,102	
法人税等調整額		1,102
当期純利益		20,958

(注) １．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　瑞鳳会
理事長　松岡　正治　殿

私は、医療法人社団　瑞鳳会の令和　７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

⑴　事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

⑵　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

⑶　計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

⑷　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　９月１１日
医療法人社団　瑞鳳会
監事　大熊　重明